

第8次建設雇用改善計画の実施状況						
項目	実施状況	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	今後(H27年度)の予定
1 魅力ある労働環境づくりに向けた基礎整備						
(1)建設雇用改善の基礎的事項の達成	・建設雇用改善推進助成金による事業主等に対する支援	2,304件	1,797件	1,240件	277件 (12月末時点)	平成24年度をもって廃止 (平成25・26年度は経過措置)
	・建設労働者確保育成助成金(H25年度新規)による事業主等に対する支援 (若年者に魅力ある職場づくり事業コース)	-	-	153件	622件 (12月末時点)	中小企業以外への適用拡大や助成対象メニュー等を拡充
	・建設労働者雇用安定支援事業による状況把握及び支援	【雇用管理研修】 実施回数:113回 受講者数:3,182人	【雇用管理研修】 実施回数:127回 受講者数:3,411人	【雇用管理研修】 実施回数:122回 受講者数:3,682人	【雇用管理研修】 実施回数:70回 受講者数:2,754人 (12月1日現在)	開催地域を拡充し、事業主が参加しやすい環境を整備
(2)労働環境の整備	・建設雇用改善推進助成金による事業主等に対する支援	2,304件	1,797件	1,240件	277件 (12月末時点)	平成24年度をもって廃止 (平成25・26年度は経過措置)
	・建設労働者確保育成助成金による事業主等に対する支援 (若年者に魅力ある職場づくり事業コース) (作業員宿舎等設置コース(被災三県のみ))	-	-	(若年者に魅力ある職場づくり事業コース):153件 (作業員宿舎等設置コース(被災三県のみ)):0件	(若年者に魅力ある職場づくり事業コース):622件 (作業員宿舎等設置コース(被災三県のみ)):4件 (12月末時点)	中小企業以外への適用拡大や助成対象メニュー等を拡充 (中小企業以外への適用拡大については、若年者に魅力ある職場づくり事業コース(経費助成)が該当)
2 職業能力開発の推進						
(1)事業主等の行う職業能力開発の促進	・建設教育訓練助成金による事業主等に対する支援 (認定訓練コース、技能実習コース、通信教育訓練コース)	(認定訓練コース):3,274件 (技能実習コース):54,227件 (通信教育訓練コース):3,470件	(認定訓練コース):2,439件 (技能実習コース):58,283件 (通信教育訓練コース):4,477件	(認定訓練コース):2,284件 (技能実習コース):22,763件 (通信教育訓練コース):3,916件	(認定訓練コース):864件 (技能実習コース):56件 (通信教育訓練コース):28件 (12月末時点)	平成24年度をもって廃止 (平成25・26年度は経過措置)
	・建設労働者確保育成助成金による事業主等に対する支援 (認定訓練コース、技能実習コース)	-	-	(認定訓練コース):70件 (技能実習コース):53,131件	(認定訓練コース):958件 (技能実習コース):73,882件 (12月末時点)	引き続き実施
	・建設教育訓練助成金による事業主等に対する支援 (建設広域教育訓練コース)	13件	9件	12件	1件 (12月末時点)	平成24年度をもって廃止 (平成25・26年度は経過措置)
	・建設労働者確保育成助成金による事業主等に対する支援 (建設広域訓練コース)	-	-	0件	10件 (12月末時点)	引き続き実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・認定訓練事業費補助金による支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象訓練生数: 53,479 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象訓練生数: 53,954 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象訓練生数: 51,512 	<ul style="list-style-type: none"> ※年度明けに実績を集計するため未把握 	<ul style="list-style-type: none"> 補助単価の引き上げや、補助対象要件の緩和を行い、認定職業訓練の活性化を図る。
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練の実施(建設分野) 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数 6,240人 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数 6,136人 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数 6,206人 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者数 5,164人 (1月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械等の運転技能だけでなく、パソコンスキル講習等と組み合わせた「総合オペレーション科」の創設を推進する等、建設分野の訓練コースを更に拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成促進助成金による事業主等に対する支援 (成長分野等人材育成コース) (若年人材育成コース) ※平成25年5月に上記コースを創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定件数: 18,114件 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定件数: 20,339件 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定件数: 21,093件 うち、 237件(成長分野等人材育成コース) 395件(若年人材育成コース) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支給決定件数: 15,595件 うち、 2,742件(成長分野等人材育成コース) 2,300件(若年人材育成コース) (27年1月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 若年人材育成コースについては、中小企業以外への適用拡大
(2)労働者の自発的な職業能力開発の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・建設雇用管理実態調査による状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の自己啓発への取組に対する支援を実施している事業所割合については ・受講生に対する金銭的支援: 66.0% ・能力向上や資格取得に対応した手当の支給、賃金体系の導入: 37.2% ・自己啓発への取り組みに対する有給教育訓練休暇の付与: 17.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の自己啓発への取組に対する支援を実施している事業所割合については ・受講生に対する金銭的支援: 67.4% ・能力向上や資格取得に対応した手当の支給、賃金体系の導入: 39.8% ・自己啓発への取り組みに対する有給教育訓練休暇の付与: 17.8% 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の自己啓発への取組に対する支援を実施している事業所割合については ・受講生に対する金銭的支援: 64.6% ・能力向上や資格取得に対応した手当の支給、賃金体系の導入: 37.4% ・自己啓発への取り組みに対する有給教育訓練休暇の付与: 16.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の自己啓発への取組に対する支援を実施している事業所割合については ・受講生に対する金銭的支援: 59.4% ・能力向上や資格取得に対応した手当の支給、賃金体系の導入: 37.0% ・自己啓発への取り組みに対する有給教育訓練休暇の付与: 14.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施
(3)熟練技能の維持・継承及び活用	<ul style="list-style-type: none"> ・建設教育訓練助成金による事業主等に対する支援 (認定訓練コース、技能実習コース、通信教育訓練コース) 	<ul style="list-style-type: none"> (認定訓練コース): 3,274件 (技能実習コース): 54,227件 (通信教育訓練コース): 3,470件 	<ul style="list-style-type: none"> (認定訓練コース): 2,439件 (技能実習コース): 58,283件 (通信教育訓練コース): 4,477件 	<ul style="list-style-type: none"> (認定訓練コース): 2,284件 (技能実習コース): 22,763件 (通信教育訓練コース): 3,916件 	<ul style="list-style-type: none"> (認定訓練コース): 864件 (技能実習コース): 56件 (通信教育訓練コース): 28件 (12月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度をもって廃止 (平成25・26年度は経過措置)
	<ul style="list-style-type: none"> ・建設労働者確保育成助成金による事業主等に対する支援 (認定訓練コース、技能実習コース、若年者に魅力ある職場づくり事業コース) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> (認定訓練コース): 70件 (技能実習コース): 53,131件 (若年者に魅力ある職場づくり事業コース): 153件 	<ul style="list-style-type: none"> (認定訓練コース): 958件 (技能実習コース): 73,882件 (若年者に魅力ある職場づくり事業コース): 622件 (12月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業以外への適用拡大や助成対象メニュー等を拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ・若年技能者人材育成支援事業による若年技能者等への実技指導 ※平成25年度創設 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター認定数: 3,116人 ・ものづくりマイスター活動数: 48,087人日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりマイスター認定数: 2,448人(27年2月13日時点) ・ものづくりマイスター活動数: 88,076人日(27年1月末時点) 	<ul style="list-style-type: none"> ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者への実技指導を実施 (マイスターの広域的な活用を図ること等により技能継承等の取組を強化)

3 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進等

(1) 若年労働者等の確保及び建設業に対する理解の促進	・建設教育訓練助成金(建設業人材育成支援コース)及び建設雇用改善推進助成金による事業主等による支援	(建設業人材育成支援コース):138件 (建設雇用改善推進助成金):2,304件	(建設業人材育成支援コース):144件 (建設雇用改善推進助成金):1,797件	(建設業人材育成支援コース):136件 (建設雇用改善推進助成金):1,240件	(建設業人材育成支援コース):36件 (建設雇用改善推進助成金):277件 (12月末時点)	平成24年度をもって廃止 (平成25・26年度は経過措置)
	・建設労働者確保育成助成金による事業主等に対する支援 (雇用管理改善コース) (若年者に魅力ある職場づくり事業コース)	-	-	(雇用管理改善コース):6件(若年者に魅力ある職場づくり事業コース):153件	(雇用管理改善コース):235件 (若年者に魅力ある職場づくり事業コース):622件 (12月末時点)	中小企業以外への適用拡大や助成対象メニュー等を拡充
	・若年技能者人材育成支援事業による若年技能者等への実技指導 ※平成25年度創設	-	-	・ものづくりマイスター認定数:3,116人 ・ものづくりマイスター活動数:48,087人日	・ものづくりマイスター認定数:2,448人(27年2月13日時点) ・ものづくりマイスター活動数:88,076人日(27年1月末時点)	ものづくりマイスターを中小企業等に派遣し、若年技能者への実技指導を実施 (マイスターの広域的な活用を図ること等により技能継承等の取組を強化)
	・キャリア形成促進助成金による事業主等に対する支援 (団体等実施型訓練)※平成26年3月に創設	-	-	-	・支給決定件数:5件 (27年1月末時点)	引き続き実施
(2) 高年齢労働者の活躍の促進	・高年齢者雇用安定助成金(H25年度新規)による事業主等に対する支援	-	-	48件	399件 (H27.1月末)	定年等の引き上げ(建設業等は70歳→67歳以上に緩和)等に要した費用に対する助成を拡充
(3) 女性労働者の活躍の促進	・建設雇用改善推進助成金による事業主等に対する支援	2,304件	1,797件	1,240件	277件 (12月末時点)	平成24年度をもって廃止 (平成25・26年度は経過措置)
	・建設労働者確保育成助成金による事業主等に対する支援 (若年者に魅力ある職場づくり事業コース)	-	-	-	-	H27年度より助成対象メニューを拡充

